

平成 28 年度新規事業

## 健康マイレージ事業(案)

### 1 匝瑳市健康マイレージとは

自主的・積極的に楽しみながら健康づくりに取り組む市民を応援する事業

### 2 対象者

市内在住（記念品交換時）の 20 歳以上（平成 29 年 3 月 31 日時点）の方

### 3 ポイント取得期間

平成 28 年 4 月 1 日(金)～平成 28 年 11 月 30 日(水)

### 4 交換申請書付きパンフレット配布方法（申請書の入手方法）

用紙の配置場所 保健センター、健診(検診)会場、本庁、野栄総合支所等  
ホームページよりダウンロード

※配布は平成 28 年 4 月 7 日（木）から

### 5 記念品交換期間

平成 28 年 12 月 1 日（木）から平成 29 年 1 月 31 日(火)まで

### 6 必要ポイント数

100 ポイント以上で交換（期間内の交換は 1 人 1 回まで）

### 7 交換場所

匝瑳市保健センター 健康管理課窓口

## 8 ポイントの対象となる取り組み

(1) 国保特定健診の受診（個別・集団）		30pt
(2) 後期高齢者健診の受診（個別・集団）		30pt
(3) 勤務先での健康診断		30pt
(4) 人間ドックを受診する		50pt
(5) 歯科健診（歯周疾患検診含む）の受診		20pt
(6) 国保特定健診の結果説明会の参加		10pt
(7) 市のがん検診（個別・集団）	1項目20pt、2項目以上40pt	
(8) がん検診	1項目20pt、2項目以上40pt	
(9) 肝炎ウイルス検診		20pt
(10) 骨粗しょう症予防検診		20pt
(11) 献血		1回10pt
(12) 予防接種（定期・任意）		1種類につき10pt
(13) 市が主催する健康・スポーツに関するイベント、講座		1回10pt
(14) 健康目標を立て3ヶ月以上継続した取り組み		30pt
(15) スポーツジムに通う		期間に限らず10pt
(16) スポーツのサークル活動に参加		期間に限らず10pt

など

## 9 ポイント付与方法

自己申告（記念品交換申請書の記入欄に従う）

## 10 ポイント再発行等

パンフレットを再度取得し、書き直す

## 11 賞品

匝瑳市共通商品券 1,000円分